

平成22年度 第10回役員会 議事要録

日時	平成22年9月1日（水）15：30～16：15
場所	事務局第1会議室
出席者	池田学長、田代理事・副学長、神永理事・副学長、山本理事・学長補佐 影山理事
陪席者	矢口監事、横山監事、田中副学長、三輪学長特別補佐、鎌田学長特別補佐、総務部長、財務部長、学務部長、学術企画部長、総務課長、労務課長、財務課長、学務課長、入学課長
欠席者	なし

議 題

- 審議事項
1. 国立大学法人茨城大学役員会規則第5条第3項に定める学長代理の指名について
 2. 国立大学法人茨城大学教育研究評議会規則第2条第1項第2号及び第7号委員の指名について
 3. 国立大学法人茨城大学経営協議会規則第2条第1項第2号及び第4号委員の指名について
 4. 国立大学法人茨城大学ハラスメント等の防止に関する規程の制定について
 5. 平成22年度理学部一般入試（後期日程）の出題ミスに係る賠償等の基本的な考え方について
 6. 平成22年度社会連携事業会学内募金の協力依頼について

- 報告事項
1. 副学長及び学長特別補佐について
 2. その他

- 配付資料
1. 国立大学法人茨城大学役員会規則
 2. 国立大学法人茨城大学教育研究評議会規則
 3. 国立大学法人茨城大学経営協議会規則
 4. 国立大学法人茨城大学ハラスメントの防止等に関する規程（案）及び制定理由
 5. 平成22年度理学部一般入試（後期日程）の出題ミスに係る賠償等の基本的な考え方について（案）
 6. 平成22年度社会連携事業会学内募金の協力依頼について
 7. 副学長及び学長特別補佐

議 事 概 要

議事に先立ち、学長から、9月1日付けで任命した田代尚弘理事、神永文人理

事及び影山俊男理事の紹介があり、各理事からそれぞれ挨拶があった。

続いて、学長から、9月1日付けで任命した田中重博副学長の紹介があり、田中副学長から挨拶があった。

I 審議事項

1 国立大学法人茨城大学役員会規則第5条第3項に定める学長代理の指名について

学長から、国立大学法人茨城大学役員会規則第5条第3項に定める学長代理について、田代理事を指名したい旨提案があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

2 国立大学法人茨城大学教育研究評議会規則第2条第1項第2号及び第7号委員の指名について

学長から、国立大学法人茨城大学教育研究評議会規則第2条第1項第2号及び第7号に定める評議員について、田代、神永、山本の各理事並びに田中副学長を指名したい旨提案があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

3 国立大学法人茨城大学経営協議会規則第2条第1項第2号及び第4号委員の指名について

学長から、国立大学法人茨城大学経営協議会規則第2条第1項第2号及び第4号に定める委員について、田代、神永、山本の各理事並びに総務部長を指名したい旨提案があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

4 国立大学法人茨城大学ハラスメント等の防止に関する規程の制定について

学長から、国立大学法人茨城大学ハラスメント等の防止に関する規程を制定したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、労務課長から、資料4に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、文言を一部修正の上、教育研究評議会へ諮ることが了承された。

5 平成22年度理学部一般入試（後期日程）の出題ミスに係る賠償等の基本的な考え方について

学長から、理学部一般入試（後期日程）の出題ミスに係る入学者への賠償等の基本的な考え方について、役員会として決定したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、入学課長から、資料5に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、賠償対象事項に関し、誤解の無いよう文言を一部修正の上、承認された。

6 平成22年度社会連携事業会学内募金の協力依頼について

学長から、社会連携事業会への募金に対する学内者への協力依頼について審議願いたい旨提案があり、さらに、学術企画部長から、資料6に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、田代理事から、募金への協力の在り方について、今後検討が必要である旨発言があった。

II 報告事項

1 副学長及び学長特別補佐について

学長から、8月31日付けで任期満了となった理事でない副学長及び学長特別補佐の後任について、9月1日付けで田中重博人文学部教授を副学長に任命したこと、さらに、学長特別補佐については全員再任した旨、資料7に基づき報告があった。

2 その他

(1) 役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

○ 次回役員会開催日 9月22日（水）13時30分から